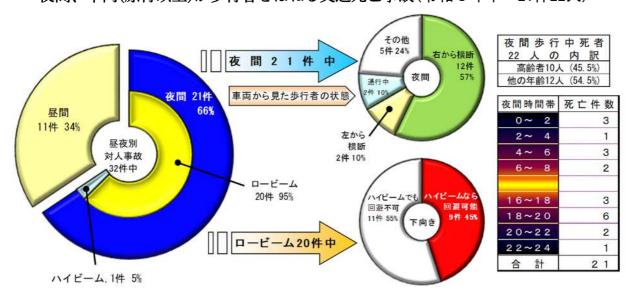
交通安全かわら版

令 和 7 年 3 月 茨城県警察本部交通総務課 No. 1 0

~ライト切り替えによる交通事故防止~

3月は午後5時00分を目安にヘッドライトを点灯しましょう!

夜間、車両(原付以上)が歩行者をはねる交通死亡事故(令和6年中・21件22人)



運転者はヘッドライトのこまめな切り替えを!



ロービームでは40m先に立っている 人の足下しか照らせません。

時速60キロで走行していた場合、人だと認識できたときにはブレーキを踏んでも間に合わない可能性が高くなります。

ハイビームを活用し、上向きにでき ないときは速度を控えましょう。

歩行者・自転車利用者は反射材 の着用を

明るく目立つ色の 服装やLEDライト等を プラスすれば、 さらに効果アップ!



自分の存在をアピール することで暗い時間帯の 交通事故被害を防止しま しょう!